

谷村一成議員。

〔11番谷村一成議員登壇〕

○11番（谷村一成）皆さん、お疲れさまです。自由民主党富山県議会議員会の谷村一成です。よろしくお願いいたします。

初めに、安全・安心な県づくりについて3点質問いたします。

まずは、道路除雪体制と支援についてです。

先月の大雪では、県内の路面状況の悪化も大変深刻でありました。幹線道路である県道においても除雪が追いついていかない箇所が見受けられました。その背景には、作業を担う建設業界の人手不足と高齢化があるようですが、融雪装置の不具合によるものも多かったのではないかと思います。

融雪装置の事前点検はしているようですが、実際に雪が降り使用し始めると、水が出ない箇所も散見され、機械除雪をせざるを得ない状況になっていたようです。中には融雪装置の不具合が分からないものもありました。

融雪装置路線というのは、通常、除雪計画路線にはなっておらず、不具合が生じた場合には追加で業者に依頼をせざるを得ません。しかし、通常でさえ人手不足であるため、緊急だと言ってもすぐに除雪ができるはずがありません。そのため、人々の生活に大きな影響が出ることになります。これらの状況からも、将来にわたって人材を確保することは喫緊の課題と考えられます。

また、融雪装置の不具合について、応急処置や部分的な修繕で対応しているのが大半のようですが、除雪作業員の人手不足等も勘案し、本格的なリフレッシュ工事や融雪箇所の増設も計画すべきではないかと思います。

持続可能な除雪体制を維持していくため、除雪作業を担う人材の育成確保を進めるとともに、融雪装置のリフレッシュ工事や増設を併せて進めていく必要があると考えますが、所見を新田知事にお伺いいたします。

県では、地域ぐるみ除排雪促進事業費補助金として、今年度は1,400万円の予算により、ホイールローダーやハンドガイド式小型除雪機の購入等、地域が行う除雪機械等の整備に対し支援しております。

しかし、今の予算では希望どおり支援が受けられていない地域もあるようです。除雪にかかる人手不足や高齢化が課題となる中、地域住民等による除雪作業の重要性が高まっており、地域の除雪機械等の整備に対する支援を拡充すべきと考えますが、所見を竹内生活環境文化部長にお伺いいたします。

次に、県東部エリアの警察署再編整備についてです。

県東部エリアの新警察署については、様々な地域の意見を踏まえつつ検討され、新川東エリアは、黒部市国際文化センター「コラーレ」周辺。新川西エリアは、国道8号上島神社前交差点周辺が最適地という案が示され、一安心しているところでございます。

新警察署の候補地選定については、大変な御苦勞をされたことと拝察いたします。最終的には、今定例会での議論等を踏まえ決定ということですが、県東部エリアの建設適地案はどういった観点から検討を行ってきたのか、また、県西部では、(仮称)砺波警察署の整備事業がスタートしていますが、県東部エリアの事業着手の時期についても説明する必要があると考えますが、選定の経緯とその理由、今後のスケジュールについて高木警察本部長にお伺いいたしま

す。

続きまして、人口減少への対応について4点質問いたします。

まずは、結婚支援の取組についてです。

先月末2月28日に、新宿駅東口の目の前にある新宿アルタが閉店をしたのは、既に御承知と思います。45年の歴史に幕を閉じたわけですが、私たち昭和世代は、新宿で待ち合わせといったら、アルタ前がお決まりでした。この中の多くの方が経験をしているのではないのでしょうか。

当時、携帯電話がなかったので、アルタ前はテレビ掲示板を活用しての連絡や求人情報等、情報発信地としてにぎわっていました。また、自分の似顔絵をファクスで送って、お見合いをするといったサービスもあったようです。私は経験ないのですが。

今は、マッチングアプリを使うようで、昨年、こども家庭庁が行ったウェブ調査では、既婚者2,000人の25.1%が、出会いのきっかけがマッチングアプリであると答えているようです。このことから、改めて時代の変化を感じるわけですが、最近、私の周りでもマッチングアプリをきっかけに交際や結婚をしたという話を聞くようにもなり、今や恋愛や結婚を希望する多くの人々にとって、マッチングアプリは重要な出会いの手段となっています。

そこで、今後はより一層、安心して利用できるマッチングアプリの活用機会を増やしていくことが必要と考えます。県でも力を入れておられ、出会いや結婚を応援する企業への支援として、新たにマッチングアプリを構築するとのことですが、こういった狙いをもって取り組んでいくのか。これまで、a d o o rを中心に結婚支援に取り組んできていますが、その取組との違いや、民間企業が提供し

ているマッチングアプリとはこういった違いがあるのか。これまでの結婚支援の取組の評価と併せて新田知事にお伺いいたします。

次に、不妊治療支援についてです。

厚生労働省の「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック」によると、令和3年に不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の数は、約4.4組に1組となっています。平成19年以降のデータでは、全体の出生数は下がっているものの、妊娠を望み、検査や不妊治療を受ける夫婦が増加しており、不妊は決して珍しいことではありません。

不妊治療については、令和4年4月に保険適用となりましたが、適用後も3割の自己負担があり依然として経済的負担が大きいと言えます。保険適用には適用範囲や条件が定められていることもあり、県では、治療の開始時の妻の年齢が40歳未満で、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成しておられますが、一方、各市町村では、助成対象を43歳未満や保険適用の有無に関係ないなど、財政難の中で、妊娠、出産を希望する家庭に対し状況に応じた支援制度を設けています。

不妊治療は、保険適用条件内であっても自由診療等保険適用外の治療することもあり、妊娠、出産を希望する家庭が安心して不妊治療を受けられるよう、県として対象範囲の拡大や助成上限額の引上げ等支援を拡充すべきと考えますが、所見を松井こども家庭支援監にお伺いいたします。

次に、空き家対策についてです。

令和5年の住宅・土地統計調査によると、本県の空き家数は6万9,700戸、空き家率は14.7%となり、全国平均を初めて上回ります。

した。県や各市町村でも改修費や検討経費に対する支援など、各種支援制度を設け空き家対策を進めていますが、空き家情報などは、各市町村の空き家バンクに分散し県全体のデータが統合されていないため、利用希望者が複数の自治体をまたいで物件を探すのが困難であります。

市町村単位では財政的、人的リソースが限られているため、県が主導的な役割を果たし、広域的な空き家対策を進めることが重要であると考えます。また、リノベーション費用がかかるなど課題も多いですが、空き家数の増加や老朽化が進行しているため、さらなる取組が必要であります。

そこで、支援制度の拡充や、県で空き家データベースを構築し、県内全域の空き家情報の一元管理や情報発信を行うなど、県として、より一層取組を進めてはどうかと考えますが、年々増加する空き家への対策について、発生要因や背景など現状をどのように分析し、今後どのように取り組んでいくのか金谷土木部長にお伺いいたします。

次に、D X推進による情報格差の対策についてです。

D X（デジタルトランスフォーメーション）については、昨年は社会全体に浸透した年であり、今年は、A Iと人間の協働の進化などD Xがさらに深化し、社会やビジネスに新たなインパクトをもたらす年になると言われています。

県では、昨年3月に制定した富山県デジタルによる変革推進条例に基づき、富山県D X・働き方改革推進計画を策定し、地域全体でのさらなるD X推進を目指しておられます。取組の成果としても、オンライン上で申請可能な県の手続は、令和2年のD X・働き方改

革本部設置前と比べて、昨年には102件から約4,000件のおよそ40倍に増加しており、現在では申請全体の7割がオンライン上で手続可能となっているようです。

しかし、このようにD Xが進み利便性が向上する一方で、デジタル技術を利用できない人々が取り残されるデジタルデバイド——情報格差の問題が深刻化しています。

令和7年度の県庁活性化の取組においても、D X・働き方改革として、スマート県庁の推進、デジタルを活用した働き方改革や業務の効率化などを掲げておられるが、今後、より一層の取組を進めるのと併せ、情報格差の解消に向けた取組が必要と考えます。

D Xが進む一方で、高齢者やデジタル機器に不慣れな県民が取り残されることがないように、デジタルデバイド対策にどのように取り組んでいくのか川津知事政策局長にお伺いいたします。

続きまして、教育の振興について4点質問いたします。

教育現場では、長時間労働や業務負担の増加が全国的な問題になっています。

先月開かれた、とやま学校多忙化解消推進委員会においても、昨年度、県立高校でも時間外勤務が過労死ラインと言われる月80時間を超えた教員が376人に上ったと報告されていきました。多忙化解消、働き方改革を推進するため、とやま学校働き方改革推進プランを策定し取組が進められており、時間外勤務時間は減少傾向ではあるようです。

新年度は、新たに小学校新規採用教員サポート事業にも取り組むとのことですが、外部人材の活用なども含め、より一層の取組が必要ではないかと考えます。教員の多忙化解消、働き方改革を推進す

るため、これまでも様々な取組が行われていますが、その取組の効果と課題をどう考え、新年度はどのように取り組んでいくのか広島教育長にお伺いいたします。

先ほど、瀬川議員から育児休業について質問ありましたが、私からは、男性教職員の育児休暇・休業を取得しやすい環境の整備について質問いたします。

ここ数年、企業や社会風土の変化によって大きく取得率を増やしているものの一つに、男性の育児休業取得率があります。

公務員の世界でも、男性の育児休業取得に向けた取組が推奨されており、国家公務員では、令和2年度から子供が生まれた全ての男性職員が、1か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業を取得できることを目指し、政府一丸となって取組を進めておられます。

育児休業取得率については、総務省の令和5年度の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果では、都道府県団体別育児休業の取得率、富山県の男性職員は47.6%という結果でした。これに対し、本県の男性教職員となると育児休暇取得率は28.3%と低いと言えます。

よって、子育て支援・女性活躍推進教職員プログラムに掲げる取得率の目標達成に向け、継続した取組が必要であり、また、現場が疲弊しないよう取得率向上と併せ、代替職員の確保、配置が必要であります。

そこで、男性教職員の育児参画促進の取組を着実に推進するため、男性教職員が育児休暇・休業を取得しやすい環境をより一層整備していくことが必要だと考えますがどうなのか、取得した際の代替職員の確保状況と併せて広島教育長にお伺いいたします。

次に、英会話能力の向上についてです。

現代のグローバル社会において、英語は、ビジネス、学術、観光など様々な分野で不可欠なスキルとなっています。特に、実践的な英会話能力は、国際的な交流や情報収集の場面で重要となり、若者が将来、国内外で活躍するためには、学校教育における英会話教室の充実が重要であると言えます。

県では、富山県英語教育改善プランを策定して、英語教員やALTの研修会や公開授業を実施するなど英語教育の強化に努められており、令和5年度の文科省調査では、高校3年生の英検準2級相当以上の割合は全国1位であり、これまでの取組により一定の成果が出ています。

しかし、実際のコミュニケーションの場では英語を話せないという課題も指摘されているようであり、実践的な能力向上のため、より一層の充実を図るべきと考えます。

そこで、グローバル人材の育成に向け、ALTの積極的な活用やICTを活用したオンライン指導などの英語教育が進められていますが、学校だけではなく、海外研修や国際交流イベントの機会の拡大や、地域の観光地や企業と連携し、英語を使う機会を増やす施策を検討し、日常的に英語を話す機会を確保するなど実践的な英会話能力の向上に取り組むべきと考えますがどうなのか、広島教育長にお伺いいたします。

次に、学校における情報漏えいの防止策についてです。

今年1月末に、県内小学校において個人情報漏えいの事案が発生しました。また昨年来、県内高等学校においても複数の学校で情報漏えいがあったと認識しています。学校の情報漏えいは、一度発生

すると生徒や保護者の信頼を大きく損なう深刻な問題であると思います。

教育現場において、クラウドサービスやオンライン学習ツールの使用が進む中、日頃から情報漏えいの対策を講じておられるようですが、取扱いにはもっと緊張感を持ち、情報漏えいの防止に向けた対策を徹底することが必要であると考えますが、改めまして、教職員の情報リテラシーの向上やＩＣＴ機器のセキュリティー対策について、今後どのように対策を強化していくのか広島教育長にお伺いいたします。

最後に、菅沢議員からもありましたが、私からも富山地方鉄道の今後の在り方について質問いたします。

富山地方鉄道鉄道線の支援につきましては、地域公共交通対策特別委員会でも質問いたしましたが、改めて質問いたします。

２月５日に、知事が参画する在り方検討会の２回目が開催されました。今後は、本線と立山線・不二越上滝線の２つの分科会にて議論していくとの説明もありました。沿線市町村は、地鉄の維持活性化の必要性については認識が一致しているとのことですが、存続のためには費用を負担する必要がある、利用や収支の状況は沿線市町村によって差があるほか、あいの風とやま鉄道と並行している区間もあり、自治体間で温度差があるようです。

分科会による沿線の実情に合わせた対応策ももちろん必要ですが、分科会に参加しない自治体もあるようで、県としての将来ビジョンが示されない中での分科会の議論となれば、様々な意見が出たとしても、沿線市町村の個別課題が論点となり議論の繰り返しになることが懸念されます。

全国各地で地方ローカル鉄道が存続の危機に直面している中、本県と同じような環境下であった近江鉄道は見事に再生を果たしましたが、やはり滋賀県がリーダーシップを取ったことが大きな要因の一つであったようです。まずは、県がリーダーシップを発揮し将来像を描き、その上で沿線市町村の課題に目を向け検討すべきと考えます。

富山地方鉄道は県内に必要不可欠な公共交通の一つとして、県としてどうあるべきなのかの将来像を描き検討を進めるべきであり、県が全体のまとめ役としての役割を果たすべきと考えますが、新田知事の所見をお伺いしまして、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）谷村一成議員の御質問にお答えします。

まず、持続可能な除雪体制についての御質問にお答えします。

将来にわたって持続可能な除雪体制を維持していくためには、機械除雪作業を担うオペレーターの育成確保、消雪施設の維持更新などは極めて重要だと考えます。

県では、機械除雪オペレーターを確保するために大型特殊免許の取得費用の助成や、若いオペレーターが熟練オペレーターから直接指導を受ける研修会などを開催しています。また、この冬からですが、後方確認用モニターを設置することで除雪作業を1人で行うワンオペ除雪、これも県下全域で試みを行っています。新たな人材確保と省人化を図り、除雪体制を持続可能なものにするように努めています。

県の管理道路では、消雪施設の建設と維持にかかるコストは、除雪機械を購入し、メンテナンスし、そしてオペレーターの方々が作業する費用、これらの費用と比べますと、消雪施設を造るほうが約10倍のコストがかかっています。なので消雪施設は、機械除雪が困難な箇所や非効率的な箇所に設置をしてきています。

令和7年3月で設置延長約740キロメートルのうち220キロの更新を終えていますけども、整備後30年以上経過した施設が約320キロ残っています。消雪装置の、何て言いますか力となるのが地下水です。その地下水にもやっぱり限りがあり、大雪時の地下水位低下、この前も警報を出しましたが、そんな課題もあります。

持続可能な消雪施設を維持するには、増設を積極的に進めるというよりも、まずは既存施設の更新を優先して進める必要があると考えます。

富山県としては、災害級の大雪が想定される場合には、人命を守ることを最優先に、タイムラインに基づいて車での不要不急の外出自粛を呼びかけるなど、今後も、国、県、市町村及び企業、県民が一丸となって雪に強い富山県となるように取り組んでまいります。

次に、企業と連携した出会い支援についての御質問にお答えします。

県ではこれまで、市町村や民間事業者とも連携して、出会いや結婚を希望する方に、a d o o rにおいてA Iを活用したシステムやサポーターによる交際フォローなどの支援を行い、これまでに3,535組のマッチング、その中で154組の成婚につなげるなど成果を出してまいりましたが、県全体では婚姻数や出生数の減少傾向が続いています。

現在、若い世代でマッチングアプリの利用が進んでおりまして、民間生命保険会社の全国調査では、この１年以内に結婚した夫婦の出会いのきっかけがマッチングアプリという割合が一番多くて29.8%になっています。

一方で、国の調査では、安全性に不安を感じ、相手の素性がきちんと把握できれば利用したいという意見が多いわけですが、首都圏の企業では、こうした不安に応えるために企業の福利厚生として導入し、安心して利用してもらい効果を上げているアプリもあるとのこと。

こうしたことから、同様のアプリを県内企業にも導入することで、企業の従業員間の出会いや結婚を応援でき、安心して活用いただけるのではないかと考えます。また、これによって、結婚後も県内に定着していただける方が増えてくるのではないかとということも期待をしています。

出会い、結婚は個人の問題には違いありませんが、でも、県としては、出会いや結婚を希望される方を応援するために、様々なニーズに寄り添いながら、今後とも企業や市町村、関係団体と連携して、出会い、結婚などの希望がかなうように応援をしていきたいと考えます。

私は最後ですが、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

本県の地域交通ネットワークの目指すべき姿は、市町村も参加する地域交通戦略会議や各部会において約２年間にわたり議論を重ね、昨年２月に地域交通戦略としてまとめました。

戦略では、全ての市町村に鉄道駅がある強みを生かし、鉄道や駅を中心にバスやデマンド交通など県内の公共交通が木のように一つ

につながるネットワークを、目指すべき姿として位置づけています。この目指すべき姿は、県内の鉄道線には共通するものと考えておりまして、富山地方鉄道の鉄道線にも当てはまるものと考えております。

これが、御質問にあった私の考える将来像というふうに御理解いただければと思います。

在り方検討会では、この考え方に基づいて、路線の活性化のためには、駅を中心としたまちづくりやデータに基づいて検討を進めていくことの重要性について議論をしています。

富山地方鉄道は7つの市町村にまたがり列車を運行しており、路線ごとに課題が異なることから、今後は、各路線の関係市町村に分かれて、2つの分科会においてそれぞれ検討を行っていくことにしています。そこには地鉄さんも御参加されるということで、様々なデータなども、その場にはつまびらかにされるのではないかと考えています。

そして、沿線市町村ごとに、それぞれ主張はあると思いますが、力を合わせていくという思いはどうか外さないでほしいというふうに申し上げているところです。

県と7市町村の中でいずれの分科会にも参画しているのは、私も県だけになります。県としては、リーダーシップを取られている富山市とすり合わせをしながら、議論を進めていきたいと考えています。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和） 私からは、地域の除雪に対する支援について、お答えをいたします。

昨年度策定いたしました総合雪対策基本計画——第5次計画となりますが、こちらの計画におきましては、基本目標の一つとして「協働で支える元気な雪国」、これを掲げまして、除雪作業につきましては、国、県、市町村といった行政機関が行う道路除雪だけでなく、地域での相互扶助、ボランティア団体などとの協働が重要とし、その活動の支援に努めることといたしております。

具体的な支援といたしましては、御紹介いただきましたが、生活道路や歩道の除排雪を地域住民が自主的に共同実施していただくことを促進する、地域ぐるみ除排雪促進事業、こちらの事業により、市町村が自治会等に貸与する小型除雪機械の購入でありましたり、担い手の養成のための除雪機械の運転者講習会等の経費に対して補助を行っているところでございます。

小型除雪機械の購入につきましては、昨年度が8市1町14地区、本年度は8市12地区に支援しておりまして、事業を開始いたしました昭和59年度からの累計では359地区に対して支援をしてきているところでございます。

この事業につきましては、近年は市町村からいただく要望額が予算額を上回る傾向にございます。そのため、御指摘があったように、要望全てに対し補助できず次年度以降の支援とさせていただく例もございます。

しかし、新年度予算案におきましては若干ではございますが、額を拡充したところでございます。また、年度によりましては、交付決定後の事情変更により不執行や入札差金等によって執行残が発生

していることがございますので、こうした執行残を活用して、追加の要望を受け付けるなど、より広く支援が行き渡るよう、これまでよりも柔軟できめ細かな運用を行うこととしております。

今後とも、市町村と緊密に連携し、地域ぐるみの除排雪が全県的に展開されるよう活動を支援してまいります。

○副議長（井上 学）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）議員からの県東部エリアにおける新警察署に関する御質問にお答えするに先立ちまして、一言申し上げます。

先日、酒気帯び運転事案で会計年度任用職員を懲戒免職の処分とするなど、県警察職員による非違事案が相次いで発生していることは誠に遺憾であります。関係者や議会をはじめ県民の皆様方に深くおわびを申し上げます。職員に対する指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

それでは、県東部エリア新警察署の建設適地に関する御質問にお答え申し上げます。

県東部エリア新警察署の建設適地につきましては、各自治体からの情報提供も踏まえ、令和4年11月に新川東エリア、西エリアそれぞれ4か所の候補地を提示いたしました。以降、自治体、自治会、関係団体、経済界などから御意見を頂くため、広聴会及び警察署別拡大広聴会を合計14回にわたり開催してまいりました。県警察では、そこで頂いた様々な御意見も踏まえつつ、多角的な視点から慎重に検討を進めてまいりました。

その結果、先ほど議員から御紹介のありましたとおり、新川東エリアの建設適地案として黒部市国際文化センター「コラーレ」周辺、

新川西エリアの建設適地案として滑川市国道8号上島神社前交差点周辺を選定したので、去る2月19日の教育警務委員会で御報告させていただいたものであります。

建設適地案につきましては、治安情勢、道路事情、住民の利便性、防災力などを総合的に勘案し選定したものであります。また、県東部エリアの整備スケジュールにつきましては、先行する県西部エリア2警察署の建設工事を終えた後、それに引き続くタイミングで建設を開始できるよう手続を進めてまいりたいと考えておりますが、いずれにせよ、本定例会において建設適地案について御議論いただいた上で、まずは建設適地を決定したいと考えております。

以上であります。

○副議長（井上 学）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは不妊治療に対する支援についての御質問にお答えをいたします。

県では、令和4年度からの不妊治療の保険適用後も、特定不妊治療費助成について、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対して助成しております。また、市町村においては、県の助成内容を踏まえまして、保険診療の自己負担分や県の助成に上乗せした助成を行われるなど、各市町村の実情に応じた不妊治療費の助成を実施されております。

議員より御発言がありました不妊治療に対する支援の拡充については、少子化対策や子育てに係る経済的負担の軽減の観点からも極めて重要であります。一方、地方の財政力によって地域間の格差が生じないようにしていくことも必要であるものと考えておりま

す。

このため、これまでも政府等へ県の重要要望や全国知事会を通じて、保険適用されたことによる影響を調査した上で保険適用範囲の拡充など保険制度の見直しによる改善を図ること、それから、独自に助成などの支援を行う地方自治体への財政的支援を講ずることを、要望してきているところでございます。

こうした中、国においては、令和5年12月策定のこども未来戦略の中で、保険適用された不妊治療について推進に向けた課題を整理検討するとしたことを受けまして、こども家庭庁では、今後の生殖医療の保険制度の改良に向けた調査研究を実施されているところであり、国のこうした動きを注視してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは、空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

昨年9月に発表されました、国の令和5年住宅・土地統計調査では、御紹介ありましたとおり、県内の空き家の件数は6万9,700戸と、平成30年の前回の調査から9,700戸増加しておりまして、空き家率も14.7%と全国平均13.3%を上回っております。

その発生の要因を見てみますと、居住者が高齢者施設に入所し空き家が発生したもの、相続者が転居し居住しなかったなどの理由で空き家が増えておりまして、今後、人口減少が進むにつれ、さらに増加が懸念される状況でございます。

このため県では、増加する空き家の対策といたしまして、令和4

年度から、本県に移住される方が行う伝統的家屋の改修や、民間事業者などが行う利活用の検討や改修事例の情報発信など、市町村におけるモデル的な空き家利活用の取組を支援しているところでございます。さらに、新年度の予算案では、関係人口の拡大につながる宿泊や体験など、インバウンドに向け施設への改修を支援する経費を計上しておるところであります。

情報発信としましては、現在、県内全ての市町村に空き家バンクが設置されておりまして、国が設置いたします全国版空き家・空き地バンクにも登録されているところでございます。令和5年度には、県内で562件の新規登録があり、136件の売買や賃貸が成立しているというところであります。0円空き家バンクなどの特徴的な取組も行われておりまして、県、市町村、民間団体などから成る空き家対策官民連携協議会を定期的を開催いたしまして、こうした先進事例を共有し横展開を図っているところであります。

引き続き、市町村と緊密に連携いたしまして、県内の空き家情報の発信に取り組むとともに、空き家の利活用や流通促進が図られるよう新しい取組やアイデアの普及を図ってまいります。

私からは以上であります。

○副議長（井上 学）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、情報格差解消に関する御質問にお答えいたします。

人口減少と少子高齢化が進展する中、行政運営や事業活動などにおけるDXの推進は、県民の利便性向上はもとより、労働力不足の解消、生産性向上の実現に向けて不可欠であります。一方、議員御

指摘のとおり、デジタルに不慣れな方が取り残されないよう配慮すること、大変重要であります。

このため県では、地域でスマートフォンの操作方法を教えることができるボランティアを養成し、市町村や携帯キャリア事業者においては、県内各地でスマホ教室を開催されております。こうした中、新年度は、県と市町村との連携を一層強化しまして、県で養成したボランティアを市町村でのスマホ教室の補助員として活用いただけるよう研修内容を工夫し、県、市町村のアプリや電子申請など、デジタル行政サービスがより利用されるよう取り組むこととしております。

また、本年9月末に県の収入証紙制度を廃止することにしておりますが、その際には、電子納付できない方への対策といたしまして、各収納窓口に決済端末を設置することによりまして、県民の利便性を確保しながら県の行政効率化を推進することとしております。

市町村におきましても、各種証明等の申請時、申請者に代わって職員の方が電子申請を支援する、いわゆる書かない窓口の取組も拡大しておりまして、市民の利便性向上と業務効率化を併せて推進することとしております。

今後とも情報格差を解消しながら、業務効率化、県民の利便性向上、そして行政サービスの向上を進めまして、全ての県民の皆さんがデジタルによる変革（DX）の成果を享受できるよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○副議長（井上 学） 廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一） 4問頂きましたうち、まず学校における働き方改革についてお答えをいたします。

県教育委員会では、これまで出退勤時間の調査など教員の勤務実態の把握に努めまして、業務の見直しや教員の意識改革につなげてまいりました。また、ICTや外部人材の活用により教員の負担軽減も図っているところでございます。

この結果、在校時間の短縮など一定の効果が出ている一方、長時間勤務の教員は依然として存在している状況です。このため、今年度の取組を御紹介いたしますと、時間外勤務が月80時間を超える教員への個別面談とその業務改善、また、希望される市町村に対しまして、教員マネジメント支援員の配置などに取り組んできたところです。

これに加え、新年度は、紹介いただきました小学校学級担任となる新規採用教員の負担軽減のため、専門性の高い教科指導を行いますサポート教員を配置しますほか、御提案の外部人材の活用といたしまして、本県の将来を担う職業人材の育成に向け、県立高校職業科に民間外部人材の配置を試行的に行うこととしております。

また、休職調整額の引上げなどを定めました、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法でございますが、こちらの改正案の趣旨を踏まえまして、教員の業務量管理や健康確保措置を実施しますため、令和7年度中、来年度中に令和10年度までを計画期間とする、県立学校における働き方改革推進プランを策定することとしております。

今後とも、学校現場や市町村教育委員会などの御意見も伺いながら、多忙感のある業務の改善、生徒と関わる時間の確保など、現場

目線での働き方改革に取り組んでまいります。

次に、男性教職員の子育て環境の整備についてお答えをいたします。

県教育委員会では、令和7年度までの特定事業主行動計画であります、子育て支援・女性活躍推進教職員プログラムを策定し、出産、育児に係る支援制度などを記載しました子育てハンドブックを作成し周知するなど、子育てしやすい職場づくりを進めております。

各所属や学校では、男性教職員の育児参画を促進するため、所属長代理や教頭が子育て支援推進員となりまして、子供を持つことになる男性教職員が育児参加休暇や育児休業を取得しやすいよう、周囲の教職員に対して制度を周知しております。

瀬川先生が言われる、育児休暇や休業の取得が当たり前になるよう意識の浸透に努めることが、私どもの責務の一つなのかなとも考えております。

こうした取組によりまして、男性教職員の育児休業取得率は令和2年度の2.3%から令和5年度の28.3%まで上昇しております。昨年末には、特定事業主行動計画における男性教職員の育児休業取得率の数値目標を30%から50%に引き上げ、令和7年度までの達成を目指し、男性教職員の育児参画の進捗に一層取り組んでいるところでございます。

学校で産前産後休暇及び育児休業を取得している教員は、本年2月1日現在で男女合わせて386名でございます。その代替の教員は380名となっておりまして、未配置6ということでございますが、代替教員が配置できていない学校につきましては、できるだけ早く配置できますよう、教育事務所、また市町村教育委員会等と連携し

て、確保に今努めているところでございます。

引き続き、代替教員の配置を心配せず、子育て支援制度を積極的に活用できる職場づくりを推進してまいります。

次に、英語教育についてお答えをいたします。

本県では、平成24年度から県立高校で英語教育の研究拠点校を指定いたしまして、英語による英語の授業やICT機器を活用した授業を実践してきております。拠点校ではデジタル教科書やアプリを活用し、授業の質の向上、各自のペースに合わせて家庭でも繰り返して会話や音読の練習ができるなどの環境づくりに努めております。

この実践例は、県の英語教育研修会、公開授業、また研究協議会を通して学校間で共有し、教員の指導力向上などに活用をしております。こうしたことにより、現在、全ての県立高校では、英語の授業は英語で行うことを基本とし、生徒が英語に触れる機会を充実させ、実際のコミュニケーション場面を多く取り入れるよう努めております。

また今後は、読む、聞くに加え、書く、話すといった、自分の意見や考えを発信する能力の向上を図り、生徒の英語でのやり取りを増やす。こうしたことにより、教師主導の授業から生徒の言語活動を軸に置いた授業へと、さらなる展開を進めていきたいと考えております。

また、意欲的に英語力を伸ばそうとされる生徒を対象に、これまでも、英語・グローバル教育充実事業におきまして、英語プレゼンテーションコンテストや英語ディベート大会を実施し、参加生徒の実践的英語力の向上を図っております。このほか、平成28年度から実施しております参加生徒の海外大学等での学びを支援いたします、

とやま型スーパーグローバルハイスクール事業、こちらのほうでは、コロナ禍で中断はあったものの、これまでに1,100人以上に活用されているということです。

引き続き、こうした様々な機会を通しまして、生徒の語学力の向上に取り組んでまいります。

最後になりますが、教職員の情報リテラシーの向上等についてお答えをいたします。

県教育委員会では、これまで紙文書や電子データなどの情報資産の適切な取扱いや人的ミスを防止するため、教職員を対象に、情報セキュリティ研修や個人情報の適切な取扱いのための研修を実施してきたところでございます。

こうした中、クラウドへの個人情報の誤掲載など、個人情報漏えい事案が相次ぎましたこと、改めておわびを申し上げます。

これを受け県教育委員会では、改めて全県立学校に対しまして、機密情報を含むファイルの利用は業務上関係のある者に限定すること、情報の機密性を理解の上ファイル名をつけること、ファイルを保存する前に内容を必ず確認すること、当然のことではございますけども、こうしたことを各校で全教職員に対して、職員会議の場などで説明するよう要請しております。

また昨年12月には、ファイル名に一定の文字列が含まれているファイルをクラウド上に移動させようとした場合に、警告メッセージを表示の上、操作をブロックする機能を校務用ネットワークに追加いたしました。

情報漏えいを未然に防止するには、教職員が個人情報に関する管理意識を日頃から持つことが重要となります。このため新年度では、

情報セキュリティー研修の内容に、最近発生しました漏えい事案の事例研究、また、クラウド上を含め情報資産分類に基づく情報整理を徹底することを新たに盛り込みますとともに、総合教育センターで実施する全ての研修におきまして、情報セキュリティーの重要性の認識、情報管理の徹底を図ることとしております。

再発防止に向け、教職員が緊張感を持ち、情報管理意識を高め、情報セキュリティー対策を徹底してまいります。

以上になります。

○副議長（井上 学）以上で谷村一成議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 49 分 休憩